

(一)

【日曜火】

き わ り

日六十月一年九和昭

【刊日】

川木村會社に於ける電氣動力化に投げた反對運動の礫は遂に去る十日三日の町會にまで波紋を及ぼし建議案提出者に反対の決議を強へられたのであるが同町會は直ちに之れを採擇するところなく五名の委員を選み詳細な調査の上再議に付すると云ふ點重さは頗る宜を得た態度と見ることが出来やう、

反対が是であるにしても否であるにしても案は提出者に要意された主張に片よりの調査の裏面には種々なる感情關係もあるらしい取沙汰があり且つまた此の種の工場に對しては別に取締る當局もあるであらう上に同じく町民であるものゝ事業計画を左様に輕半度を誤まるあれば向後幾つも類似の禍事誘ふことを想像され問題を大切視する多數の議員によつて之が可否の決定を委員の調査に託し再議に繰延べた事は平町會に於ける年頭早々の大出來と云ひるであらう併せて反対側としても眞に町を思念する叫びであるとせば町會のとつた慎重な調査の上をば相共に喜ばなければならない筈である、

